ACSES ニュースレター_２３４０号（2022 年 6 月 24 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（17 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇健康食品に発がん疑い成分　北九州市、SNS で流通〈Web 報道〉
◇その他の事故、事件
・消費者安全法の重大事故等に係る公表について〈消費者庁〉
・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について〈消費者庁〉
・全市民 46 万人余の個人情報入った USB を紛失 兵庫 尼崎市が発表〈放送報道〉／・USB メモリー紛失の尼崎市、記者会見でパスワードの桁数暴露　ネット騒然　「悪例として最高の手本」〈Web 報道〉
・ビル設備用装置３万台超で法律の基準満たさず　三菱電機〈Web 報道〉
・私的旅行に学生同伴　早大教員を停職〈Web 報道〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・株式会社サプリメント・ワールドに対する景品表示法に基づく課徴金納付命令について〈消費者庁〉／消費者庁／ウイルス除去に根拠なし／衛生商品販売に措置命令〈新聞報道〉
・訪問販売等による悪質な住宅リフォームに関する消費者トラブルへの対策について(特定商取引法の通達改正・チラシの公表)〈消費者庁〉
□大災害、原発事故対策
[大震災対策]
・石川の観測点に障害、速報5秒遅れる可能性〈Web報道〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道
[対策・予防]
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇マスク
[3] 石綿による疾病対策
◇「令和３年度　石綿による疾病に関する労災保険給付などの請求・決定状況まとめ（速報値)」を公表します〈厚生労働省〉
◇アスベスト（石綿）情報〈厚生労働省〉
[4] 農薬使用、30 年までに半減へ　EU 提案、公園や学校で禁止も〈Web 報道〉
[5] 医薬品
◇ポリファーマシーに対する啓発資材の活用について〈厚生労働省〉
[6] 食品安全衛生関係
◇遺伝子組換え生物等の第二種使用等のうち産業上の使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令別表第一号に基づき厚生労働大臣が定めるＧＩＬＳＰ遺伝子組換え微生物の一部を改正する件（厚生労働省告示第 212 号)〈官報〉
◇「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン」の啓発チラシ・ポスターを掲載しました。〈消費者庁〉
[7] 廃棄物関係
◇「家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討について」（中央環境審議会意見具申）について（お知らせ）〈環境省・経済産業省〉
[8] 温暖化対策関係
◇政府、海外の石炭火力支援中止　国際世論踏まえ転換〈Web 報道〉

蕎麦（ソバ）

[9] 環境安全関係

◇中央環境審議会「今後の自動車単体騒音低減対策のあり方について(第四次答申)」について（お知らせ）〈環境省〉

◇（仮称）いすみ市沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について〈環境省〉

[10] 調査、公募、意見募集等

［公募、意見募集等］　２件　　［公募結果、意見募集結果］　２件　　［調査結果］　１件

[11] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等

［開催案内］　６件　　［開催記録、報告、資料等］　４件

[12] 海外の化学物質管理情報

○国際：２件　　○欧州：14 件　　○米国：４件　　○カナダ：３件　　○オーストラリア：1 件

○シンガポール：１件

[13] その他

◇インフルエンザ、感染症関係：２件　　◇その他：１件

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇健康食品に発がん疑い成分　北九州市、SNS で流通

＜共同通信　2022 年 6 月 22 日＞　https://nordot.app/912298283202625536?c=39546741839462401

北九州市は 22 日、市内に住む女性が交流サイト（SNS）を通じて購入した健康食品から、発がん性の恐れがある成分「フェノールフタレイン」などを検出したと発表した。市は健康被害が起きる懸念があるとして、購入や摂取をしないよう呼びかけている。

ダイエット効果をうたった食品で、商品名は「Detoxeret ゼリー」。国内で医薬品として承認されていない成分「シブトラミン」も含まれていた。生産地は不明。

女性はめまいや息苦しさなどの症状を訴え、6 月上旬、保健所に相談した。福岡市の販売者から SNS 経由で購入したと説明しているという。

◇その他の事故、事件

・消費者安全法の重大事故等に係る公表について

＜消費者庁　2022 年 6 月 23 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/029263/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_220623_01.pdf

生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案：98 件

うち重大事故等として通知された事案：29 件

・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について

＜消費者庁　2022 年 6 月 23 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/029262/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_220623_02.pdf

1.事故情報　(1)事故情報(下記(2)を除く)：３件
　　(2)事故情報(食中毒情報)：７件

2.リコール・自主回収情報
　　(1)リコール・自主回収情報(食品関係)：54件
　　(2)リコール・自主回収情報(食品関係以外)：５件

・全市民46万人余の個人情報入ったUSBを紛失 兵庫 尼崎市が発表

＜NHK　2022年6月23日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220623/k10013684811000.html

兵庫県尼崎市は、すべての市民46万人余りの個人情報が入ったUSBメモリーを紛失したと発表しました。住民税や生活保護の受給に関する情報などが含まれているということです。

尼崎市によりますとUSBメモリーは新型コロナの影響で生活に困窮した世帯に支給する給付金に関する給付業務を委託していた業者が、21日、紛失したということです。

USBメモリーには、46万人余りのすべての市民の、氏名や住所、生年月日などのほか、住民税を納めているかどうかや、生活保護の受給に関する情報などが含まれていました。

業者が市の許可を得ず、USBメモリーで個人情報を持ち運び、大阪・吹田市にあるコールセンターでのデータ移管作業を行ったということです。

作業の終了後もデータを消去せず、USBメモリーを持ったまま飲食店で酒を飲んだ際に、USBメモリーが入ったかばんを紛失したということです。

業者が22日、警察に届け出るとともに市に報告しました。

市は、USBメモリーにはパスワードがかけられていて、これまでに個人情報の外部への漏えいは確認されていないとしています。

市は謝罪したうえで「セキュリティマネジメントを徹底していくとともに個人情報保護の重要性について改めて周知を徹底し、職員の危機意識を高めるなど信頼回復に全力を尽くします」としています。

尼崎市長「心からおわび 何かあれば専用コールセンターに」

尼崎市の稲村和美市長は会見で「市民のみなさまにご心配をおかけし、心からおわび申し上げます」と陳謝するとともに、市民からの問い合わせを受け付ける専用のコールセンターを設けたことを明らかにしました。

このなかで稲村市長は「現在のところ情報の流出は確認されていないが、最悪の事態を想定して対応すべきだと認識している。何かお気づきの場合は専用のコールセンターに連絡していただきたい。今後の経過はホームページなどでお伝えし、再発防止にしっかり取り組みたい」と述べました。

尼崎市が設けた専用のコールセンターの番号は次のとおりです。

電話番号：050-3133-1403

FAX番号：06-4950-6026

業務委託受けた会社「情報システム預かる企業として大変反省」

尼崎市から業務委託を受けていた大阪市のITサービス会社の説明によりますと、USBメモリーを紛失したのは関係先の企業の40代の男性社員で、自分のかばんの中に入れて持ち運んでいたということです。

この男性はデータの移管作業を担当しており、今月21日に作業が終わったあと、委託元の会社の社員3人とともに大阪 吹田市内の居酒屋で午後7時半からおよそ3時間飲食しました。

その後、帰宅する途中に路上で寝てしまったということです。

目覚めたのは翌日の午前2時から3時ごろで、かばんがないことに気づいた男性は、付近を探したものの見つからなかったため、近くの交番に遺失物届を出したということです。

会見で会社の担当者は「市民のデータを運ぶ際に、具体的な手段について市から事前に許可を得ず、また、本来であれば電子記録媒体はセキュリティ便などを使用するべきところを、徹底していなかった。センシティブな情報は作業が終わったあとにその場で消去するというルールも守られていなかった」などと説明しました。

そのうえで「情報システムを預かる企業として大変反省しており、ご迷惑をおかけして申し訳ない」と陳謝しました。

専門家は

サイバーセキュリティーに詳しいインターネットイニシアティブの須賀祐治さんは「一番の問題はデータの移管が行われたあと、そのデータが残ったままになっていたことだ」と指摘しました。

一方で、USB メモリーにパスワードが設定され、暗号化処理されていたことについては「一定の安全性は保てる」としつつも「長さなどが十分でないパスワードを使用しているケースでは、最新の一般のパソコンなどでもデータを確認できる可能性がある」としています。

そのうえで、尼崎市の対応については、個人情報の扱いに関してあらかじめ外部の専門家の意見も踏まえてマニュアルを作って委託業者と共有したり、それぞれの作業の段階でデータが消去されたことなどをチェックリストを作って確認していれば、今回の事態は防げたのではないかと指摘しています。

・USB メモリー紛失の尼崎市、記者会見でパスワードの桁数暴露　ネット騒然　「悪例として最高の手本」

＜ITmedia NEWS　2022 年 6 月 23 日＞　https://www.itmedia.co.jp/news/articles/2206/23/news202.html

委託先の従業員が全市民 46 万人分の個人情報が入った USB メモリーを紛失したとして、6 月 23 日に謝罪した兵庫県尼崎市。同市の記者会見がネットで波紋を呼んでいる。会見中、USB メモリーに設定されたパスワードの桁数を職員が話してしまったからだ。Twitter では「セキュリティの悪例として最高の手本」など批判が続出している。

会見では、職員がパスワードについて聞かれたときに「英数字 13 桁のパスワードを設定している。解読するのは難しいのかなと考えている」などと返答していた。

これを受け、Twitter では尼崎市のセキュリティ体制への批判が続出。パスワードの組み合わせを総当たりで試す「ブルートフォース攻撃」がしやすくなるという指摘が相次いだ。中には明らかになった情報から、同市が使っていたパスワードを推測する人も。ある文字列の組み合わせがちょうど 13 文字になることから、一部では「これがパスワードではないか」などと話題になっている。

尼崎市によれば、委託先の従業員が USB メモリーをなくしたのは 21 日。従業員は臨時特別給付金コールセンターで行われたデータ移管作業の際に、必要なデータを USB メモリーに保存し、カバンに入れて持ち出した。作業の完了後、従業員は USB メモリーを持ったまま飲食店で食事や飲酒をし、帰宅後にカバンの紛失に気付いたという。

USB メモリーには全市民の住民基本台帳データ 46 万 517 件、住民税に関する情報 36 万 573 件、生活保護や児童手当受給世帯の銀行口座情報合計 7 万 6026 件、非課税世帯党臨時特別給付金の対象世帯情報合計 8 万 2716 件を保存していた。尼崎市によれば、23 日時点で情報の漏えいは確認していないという。

・ビル設備用装置３万台超で法律の基準満たさず　三菱電機

＜産経ニュース　2022 年 6 月 22 日＞

https://www.sankei.com/article/20220622-YSDDVS6FJVLM7DA76DGYF6E3KU/

三菱電機は２２日、ビルの入退管理などに使うビル設備用コントローラー３万１６９５台で電気用品安全法（電安法）で定められた試験を実施せず、同法の基準を満たしていなかったことを発表した。製品の周囲でＡＭラジオなどを受信する際に雑音が入る可能性があるが、製品の使用に問題はないとしている。

問題が判明したのは、三菱電機と子会社が平成２４年１２月から今年５月まで製造した２種類の製品。今年５月、新製品の開発過程で安全性の認証を担う第三者機関から同法に基づき周囲の電波受信への影響を調べる試験を行う必要があるとの指摘を受けた際、従来製品について改めて調査したところ、試験の実施対象だったことが判明した。 従来製品の仕様について第三者機関に十分な情報提供を行わず、その後の確認も不足したため、試験の対象外と判断していたという。改めて試験を実施して３万１６９５台が同法の基準を満たしておらず不適合であることが分かった。今後、顧客に説明の上、部品の交換や追加といった措置を講じていく。

相次ぐ品質面の不祥事

企業名	主な内容
三菱電機	鉄道車両向け空調機器などで検査不正が相次ぎ表面化。昨年に当時の社長と会長が辞任。今年4月には変圧器での検査不正も発覚
日本製鋼所	子会社が製造した発電所など向け部材の一部で検査不正
日野自動車	エンジンの排出ガス性能や燃費性能に関する試験データで不正
日立Astemo	ブレーキの部品やサスペンションの部品で検査不正
東亜石油	ガソリンや軽油などで検査不正
昭和四日市石油	船舶向けの重油やアスファルトで検査不正

・私的旅行に学生同伴　早大教員を停職

＜産経ニュース　2022 年 6 月 17 日＞

https://www.sankei.com/article/20220617-NBO3ZRJP5BKH5AW43S2MCUSSBI/

早稲田大は１７日、指導していた学生を私的な旅行に同行させるなどのアカデミックハラスメントを繰り返したとして、政治経済学部に所属する教員を停職６カ月の懲戒処分にしたと発表した。処分は１５日付。教員は処分後に依願退職した。

早大によると、平成２８年９月～３０年３月、旅行や海外出張に多数回、同じ学生を連れて行き、同室に泊まらせた。旅行とは別に、無理やり自分の子供の世話をさせる不適切な行為もあった。

令和３年３月、大学側に被害者本人から相談があって発覚した。教員は事実関係をおおむね認めている。早大は、被害者のプライバシーに配慮するとして、教員の肩書など詳細を明らかにしていない。

◇*事故・事件対策、措置、訴訟等*

・株式会社サプリメント・ワールドに対する景品表示法に基づく課徴金納付命令について

＜消費者庁　2022 年 6 月 22 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/029193/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_220622_01.pdf

消費者庁は、本日、株式会社サプリメント・ワールドに対し、同社が供給する「エクステアライズゲル」と称する商品に係る表示について、景品表示法第８条第１項の規定に基づき、課徴金納付命令を発出しました。

・消費者庁／ウイルス除去に根拠なし／衛生商品販売に措置命令

＜日本流通産業新聞　2022 年 6 月 22 日＞　https://www.bci.co.jp/nichiryu/article/9073

衛生関連商品販売のサプリメント・ワールド（本社東京都、高崎貴嗣社長）が販売する３商品について、消費者庁は６月１５日、景表法の優良誤認で措置命令を行った。自動車内や室内に設置することで、あたかも新型ウイルスを除去する効果や空間に浮遊する菌を除菌する効果が得られるかのように示していた。

措置命令の対象商品は「エクステアライズゲル」「エクステアライズスプレー」「エクステアライズプラス」。容器やリーフレットなどに、「新型ウイルス対応」「ウイルス除去」などと表記していた。

サプリメント･ワールドは表示の根拠となる資料を消費者庁に提出したが､合理的な根拠と認められなかった。

同社は３商品の内容について、実際のものよりも著しく優良であると示す表示をしていた旨を新聞２紙に掲載した。

・訪問販売等による悪質な住宅リフォームに関する消費者トラブルへの対策について(特定商取引法の通達改正・チラシの公表)

＜消費者庁　2022 年 6 月 22 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/029218/

訪問販売等による悪質な住宅リフォームに関する消費者トラブルの状況等に鑑み、「訪問販売又は電話勧誘販売における住宅リフォーム工事の役務提供に係る過量販売規制に関する考え方」を新規策定し、「特定商取引に関する法律等の施行について」（通達）の別添として追加しました。
また、これに伴い、消費者・事業者の双方に向けたチラシを公表いたしましたので、是非御活用ください。

□*大災害、原発事故対策*

[大震災対策]

・石川の観測点に障害、速報５秒遅れる可能性

＜共同通信　2022 年６月 22 日＞　https://nordot.app/912300720435462144?c=39546741839462401

気象庁は 22 日、石川県の能登半島沖の舳倉島にある地震観測点で障害が発生したと明らかにした。19 日に最大震度６弱を観測した珠洲市周辺が震源だった場合、緊急地震速報の発表が最大で５秒程度遅くなる可能性がある。

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症（変異株）の患者等の発生について（検疫）

＜厚生労働省　2022 年６月 23 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=d5JQXvlqrqd0nCDlY

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（検疫）

＜厚生労働省　2022 年６月 23 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=W758ctVGgotYsA3JY

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和４年６月 23 日版）

＜厚生労働省　2022 年６月 23 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=A-YkKo0e2tMA6FaRY

◇新型コロナ感染者数、下げ止まり傾向

＜朝日新聞　2022 年６月 24 日＞　https://www.asahi.com/articles/DA3S15333469.html

新型コロナウイルス対策を厚生労働省に助言する専門家組織は２３日、新規感染者数の減少が全国的に鈍化していると分析した。大型連休明けの５月中旬から全国的に減少傾向が続いたが、直近１週間の新規感染数は首都圏や九州など２０都府県で前週より増加した。

国内の直近１週間の新規感染者は２２日時点で、前週の０・…

◇「コロナ怖い」、日本は 59%　４カ国の高校生意識調査

＜共同通信　2022 年６月 22 日＞　https://nordot.app/912187402843570176?c=39546741839462401

国立青少年教育振興機構は 22 日、米中韓の関係機関と協力して実施した新型コロナウイルスなどに関する４カ国の高校生意識調査の結果を公表した。「新型コロナがとても怖い」と感じる日本の高校生は 59.2%で、韓国に次いで２番目に多かった。「新型コロナで命を失うことを恐れている」は日本の 47.0%が最多だった。

調査は 2021 年９月～22 年２月、日米中韓の高校に協力を求めてインターネットなどで実施。国ごとに約２千～4 千人から有効回答を得た。

「命を失うことを恐れている」は中国 26.9%、韓国 30.6%となり、日本の高校生は他国より強い不安を抱いている傾向が浮かんだ。

[対策・予防]

◇ワクチン、検査薬、治療薬等

・塩野義コロナ飲み薬の審議継続　「慎重に議論重ねる必要」

＜共同通信　2022 年６月 22 日＞　https://nordot.app/912305930055303168?c=39546741839462401

塩野義製薬が開発した新型コロナウイルス感染症の飲み薬について、厚生労働省の専門部会は 22 日、承認の可否を議論したが審議を継続することを決めた。５月に新設された緊急承認制度を適用するかどうかが焦点だった

が、結論が出ず「さらに慎重に議論を重ねる必要がある」とした。今後、上位の分科会と合同で審議する。実用化すれば国産初の軽症者向けの飲み薬となる。

ウイルスの増殖を抑える働きがある抗ウイルス薬で、名称は「ゾコーバ」。塩野義は２月、厚労省に承認を申請。５月下旬に緊急承認制度の適用を求めていた。政府は承認されれば100万人分を購入することで塩野義と基本合意している。

・塩野義製薬、承認結論持ち越し　国産コロナ飲み薬、公開審議へ―厚労省

＜時事ドットコム　2022年６月22日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2022062200768&g=soc

厚生労働省は２２日、薬事・食品衛生審議会の専門部会を開き、塩野義製薬が開発する新型コロナウイルスの飲み薬「ゾコーバ」の承認可否を審議した。その結果、「さらに慎重に議論を重ねる必要がある」として結論を持ち越し、後日開催する公開審議で改めて議論した上で判断することを決めた。

緊急時に医薬品の速やかな実用化を目指す新制度「緊急承認」の適用を判断する初の審議として注目されていた。承認されれば、国内の軽症者向けの飲み薬としては３種類目で、国産としては初めてとなる。

１～２月に約４３０人を対象にした臨床試験（治験）では、ウイルス量の減少を確認。一方で疲労感や頭痛など計１２の総合的症状では明確な効果は認められず、有効性を示すデータが不十分との指摘もされていた。

厚労省によると、非公開で行われた部会では、委員から「治療の選択肢を持つことが重要」と支持する意見が出た一方、「経口薬としては３種類目となり、新規性がない」など否定的な意見も寄せられたという。

◇マスク

・不便でも９割が「着用を続ける」マスクはなぜ“顔パンツ”になった? 心理面からみた“外せない”理由

＜FNNプライムオンライン　2022年６月22日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/12b822c118cb5af64e628e3312efe3fdada618b7

****

[3] ***石綿による疾病対策***

◇「令和３年度　石綿による疾病に関する労災保険給付などの請求・決定状況まとめ（速報値）」を公表します

＜厚生労働省　2022年６月22日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=YYRBusE3lYw8SM_zY

厚生労働省は、このたび、令和３年度の「石綿による疾病に関する労災保険給付などの請求・決定状況」の速報値を取りまとめましたので、公表します。

＜概　要＞

■労災保険給付

令和３年度の請求件数は1,274件（石綿肺を除く）、支給決定件数は1,011件（同）で、請求件数は昨年度と比べ増加、支給決定件数は昨年度とほぼ同水準となりました。

石綿による疾病※１で、療養や休業を必要とする労働者や死亡した労働者のご遺族は、疾病発症が仕事によるものと認められた場合、「労働者災害補償保険法」に基づく給付の対象となります。

■特別遺族給付金

令和３年度の請求件数は546件で、支給決定件数は32件でした。

石綿による疾病で死亡した労働者のご遺族で、時効（５年）によって労災保険の遺族補償給付を受ける権利が消滅した人については、「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、疾病発症が仕事によるものと認められた場合、「特別遺族給付金」が支給される仕組みとなっています。

１　「労災保険給付」の請求・支給決定状況　【別添表１－１、表１－２、表２、表５、図１、図３－１】

（１）肺がん、中皮腫、良性石綿胸水、びまん性胸膜肥厚

請求件数　1,274件　（前年度比 189件、　17.4%増）

支給決定件数　1,011件　（　同　5件、　0.5%減）

（２）石綿肺　（（１）の件数には含まれない）※２

支給決定件数　64件　（　同　20件、　45.5%増）

２　「特別遺族給付金」の請求・支給決定状況　【別添表３、表４、表５、図２、図３－２】

請求件数　546件　（前年度比 506件、 1,265.0%増）

支給決定件数　　32件　　（　同　　12件、　　60.0%増）
※１　肺がん、中皮腫、石綿肺、良性石綿胸水、びまん性胸膜肥厚。
※２　「石綿肺」は、じん肺の一種であり、じん肺として労災認定された事案のうち、石綿肺と判断したものを抽出し、別途集計している。
■別添　表１－１～４：疾病別・都道府県別の請求・決定状況　表５：業種別の支給決定状況
図１・図２：請求・支給決定状況グラフ　図３：業種別の支給決定状況グラフ
別添資料
https://www.mhlw.go.jp/content/11201000/000948631.pdf

◇アスベスト（石綿）情報
＜厚生労働省　2022年6月22日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=YYRBusE31Yw8SPvzY
「石綿にさらされる作業に従事していたのでは？」と心配されている方へ
建設アスベスト給付金制度について
アスベスト（石綿）訴訟の和解手続について
事業主の方々へ
石綿に関する講習・研修を受講したい方へ
医療機関の方々へ
行政施策の推進
その他
****
[4] 農薬使用、30年までに半減へ　EU提案、公園や学校で禁止も
＜共同通信　2022年6月23日＞　https://nordot.app/912491086758920192?c=39546741839462401
欧州連合（EU）欧州委員会は22日、化学農薬の使用に関する新たな規制策を公表した。2030年までに農薬の使用を50%削減する法的拘束力のある目標設定と、公共の公園や学校などで全ての農薬の使用禁止を盛り込んだ。法制化には各国や欧州議会の承認が必要。
欧州委は「化学農薬は人々の健康に有害で、大気や水など環境を汚染させる」として、現行のルールでは不十分だと指摘した。目標達成に向け、今後5年間、農家を財政的に支援する。
EUのキリアキデス欧州委員は声明で「農薬の使用方法は方針転換する時に来ている。市民の健康や地球のためになる話だ」と強調した。
****
[5] *医薬品等*
◇ポリファーマシーに対する啓発資材の活用について
＜厚生労働省　2022年6月23日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=s1aUmj2uamOwWOchY
広く国民の皆さまにポリファーマシー※に対して関心を持っていただくための啓発資材を一般社団法人くすりの適正使用協議会及び日本製薬工業協会が作成し、令和2年3月24日に掲載いたしました。
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10074.html)
今般、上記の啓発資材をわかりやすく表現した動画版が作成されましたので、お知らせします。
※「ポリファーマシー」は、単に服用する薬剤数が多いのみならず、それに関連して薬物有害事象のリスク増加、服用過誤、服薬アドヒアランス低下等の問題につながる状態をいいます。

「あなたのくすり いくつ飲んでいますか？」
動画視聴およびダウンロードサイト
○くすりの適正使用協議会ウェブサイト
https://www.rad-ar.or.jp/knowledge/post?slug=polypharmacy
○製薬協ウェブサイト
https://www.jpma.or.jp/news_room/movie_ad/movie/polypharmacy.html

****

[6] ***食品安全衛生関係***

◇遺伝子組換え生物等の第二種使用等のうち産業上の使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令別表第一号に基づき厚生労働大臣が定めるＧＩＬＳＰ遺伝子組換え微生物の一部を改正する件（厚生労働省告示第212号）

［官報］ 令和４年６月23日　号外　第135号　6～7頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220623/20220623g00135/20220623g001350006f.html

---

◇「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン」の啓発チラシ・ポスターを掲載しました。

＜消費者庁　2022年６月22日＞

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_sanitation/food_additive/

****

[7] ***廃棄物関係***

◇「家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討について」（中央環境審議会意見具申）について（お知らせ）

＜環境省　2022年６月23日＞　https://www.env.go.jp/press/111223.html

＜経済産業省　2022年６月23日＞　https://www.meti.go.jp/press/2022/06/20220623002/20220623002.html

１．　家電リサイクル制度の評価・検討については、中央環境審議会循環型社会部会家電リサイクル制度評価検討小委員会及び産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会電気・電子機器リサイクルワーキンググループの合同会合において審議が行われてきましたが、本日付けで中央環境審議会から環境大臣に意見具申がなされましたので、お知らせします。

２．　環境省としては、経済産業省と連携し、本意見具申に盛り込まれている措置を実施してまいります。

詳細

特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）については、平成26年10月に報告書を取りまとめた前回の見直しから５年が経過し、再度見直しを行うべき時期が到来したため、令和３年４月から、中央環境審議会循環型社会部会家電リサイクル制度評価検討小委員会（座長：田崎智宏国立環境研究所資源循環領域 資源循環社会システム研究室室長）及び産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会電気・電子機器リサイクルワーキンググループ（座長：細田衛士東海大学副学長　政治経済学部経済学科・教授）の合同会合において、家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討について審議が進められ、令和４年３月に「家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書（案）」が取りまとめられました（同案について、パブリック・コメント手続を令和４年３月11日から同年４月10日までの間で実施）。

パブリック・コメント手続の結果も踏まえ、本日、別添のとおり中央環境審議会から環境大臣に意見具申されました。

添付資料

別添１　家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討について（意見具申の概要）

別添２　家電リサイクル制度の施行状況の 評価・検討について（意見具申）

****

[8] ***温暖化対策関係***

◇政府、海外の石炭火力支援中止　国際世論踏まえ転換

＜共同通信　2022年６月22日＞　https://nordot.app/912301414225969152?c=39546741839462401

政府は22日、バングラデシュとインドネシアで手続きを進めていた石炭火力発電所建設に対する円借款供与を中止すると発表した。先進７カ国（G7）は2021年、温室効果ガスの排出削減対策が講じられていない石炭火力発電への新規支援を同年末までに終了することで合意。政府はいずれも「継続案件」で対象外だとしていたが、石炭火力への批判的な国際世論を踏まえ転換した形。環境保護団体は「G7の約束に違反している」と指摘していた。

対象は、バングラデシュのマタバリ２石炭火力発電所とインドネシアのインドラマユ石炭火力発電所の２案件。調査は行っていたが、工事には着手していなかった。

****

[9] ***環境安全関係***

◇中央環境審議会「今後の自動車単体騒音低減対策のあり方について(第四次答申)」について（お知らせ）

＜環境省　2022 年 6 月 23 日＞　https://www.env.go.jp/press/111215.html

令和４年６月22日に開催された中央環境審議会大気・騒音振動部会において、平成17年６月29日付けで環境大臣から中央環境審議会に諮問された「今後の自動車単体騒音低減対策のあり方について」に対する第四次答申（案）が審議・了承され、本日、中央環境審議会会長から環境大臣に対して答申がなされました。

今後、環境省においては、本答申を踏まえて法令整備等の所要の手続きを進めてまいります。 .

今後の自動車単体騒音低減対策のあり方について（第四次答申）の概要

１． 四輪車の次期加速走行騒音許容限度目標値及び適用時期について

四輪車騒音の国際基準であるUN Regulation №51 03 Seriesに規定されたフェーズ３の規制値と調和し。M1カテゴリー、M2カテゴリー又はN1カテゴリーに該当する車両にあっては令和６年（2024年)、M3カテゴリー、N2カテゴリー又はN3カテゴリーに該当する車両にあっては令和８年（2026年）から適用を開始する。.

２．R117-02 に適合するタイヤの市場への早期導入、代替促進策について

タイヤ業界と連携して、タイヤの国際基準であるUN Regulation №117 02 Series（以下「R117-02」という）騒音要件適合タイヤの情報をホームページ等に掲載することにより、R117-02 騒音要件適合タイヤの市場への早期導入や代替を促し、また、タイヤ業界の自主的な取組として、R117-02騒音要件適合タイヤの表示制度の導入を進めることとし、令和５年（2023 年）から開始する。.

３． 今後の検討課題について

四輪車走行騒音規制の見直し、二輪車走行騒音規制の見直し、マフラー性能等確認制度の見直し、タイヤ騒音規制の今後の検討課題について検討する。.

添付資料

今後の自動車単体騒音低減対策のあり方について（第四次答申）

https://www.env.go.jp/press/files/jp/118215.pdf

◇（仮称）いすみ市沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について

＜環境省　2022 年 6 月 23 日＞　https://www.env.go.jp/press/111198.html

****

[10] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇空港・港湾における脱炭素化促進事業補助金の公募開始について

＜環境省　2022 年 6 月 23 日＞　https://www.env.go.jp/press/111151.html

---

◇令和４年度ローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業の実施自治体の２次募集について

＜環境省　2022 年 6 月 23 日＞　https://www.env.go.jp/press/111216.html

---

[公募結果、意見募集結果]

◇令和４年度環境技術実証事業における実証機関の選定について

＜環境省　2022 年 6 月 23 日＞　https://www.env.go.jp/press/111217.html

---

◇令和４年度ローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業の実施自治体の決定について

＜環境省　2022 年 6 月 23 日＞　https://www.env.go.jp/press/111200.html

---

[調査結果]

◇民間企業の研究活動に関する調査報告 2021［NISTEP REPORT No.193］の公表について

＜文部科学省　2022 年 6 月 22 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agh4ac7Lj1zBrKbF

https://www.nistep.go.jp/archives/51937

文部科学省科学技術・学術政策研究所（NISTEP，所長 佐伯浩治）は、「民間企業の研究活動に関する調査」の 2021 年度調査結果を取りまとめました。研究開発者の採用では、新卒採用を行った企業の割合が顕著に増加する一方で、中途採用を行った企業の割合が大幅に減少し、博士課程修了者の採用は低調でした。研究開発者の能力向上のための取り組みについて初めて調査し、社会人大学院生としての大学院通学と論文博士による博士号取得をサポートしている企業の割合は、博士課程修了者を採用した企業の割合より高いことが明らかとなりました。また、研究開発者として博士課程修了者を採用しない理由を 9 年ぶりに調査し、マッチングの問題が大きいとの回答が半数以上という結果となりました。

****

[11] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]

・食品安全委員会 微生物・ウイルス専門調査会（第８７回）の開催について　　６月３０日

＜内閣府　2022 年 6 月 23 日＞

http://www.fsc.go.jp/senmon/biseibutu_virus/annai/biseibutu-virus_annai_87.html

（１）食品により媒介される微生物に関する食品健康影響評価指針（暫定版）の改正について

（２）野生動物由来の食肉中のハザードに関する調査（文献調査）結果の報告

（３）その他

・食品安全委員会（第 864 回）の開催について　　6 月 28 日

＜内閣府　2022 年 6 月 23 日＞　http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/annai864.html

（１）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・添加物　１品目

ポリビニルアルコール

・遺伝子組換え食品等　１品目

JPBL013 株を利用して生産された α-アミラーゼ

（２）農薬第二専門調査会における審議結果について

・「ピリダクロメチル」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（３）動物用医薬品専門調査会における審議結果について

「ジミナゼン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（４）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

・「Bacillus subtilis NTI05（pHYT2Aopt）株を利用して生産されたシクロデキストリングルカノトランスフェラーゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（５）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見について

・農薬「イソフェタミド」に係る食品健康影響評価について

・農薬「クロルフルアズロン」に係る食品健康影響評価について

・農薬「パラコート」に係る食品健康影響評価について

・動物用医薬品「オメプラゾールを有効成分とする馬の強制経口投与剤（ガストロガード)」に係る食品健康影響評価について

（６）食品安全モニターからの随時報告について（令和３年４月～令和４年３月分）

（７）第３６回企画等専門調査会における審議結果について

・令和３年度食品安全委員会運営状況報告について

・令和３年度食品安全委員会緊急時対応訓練結果について

（８）その他

・産業構造審議会　保安・消費生活用製品安全分科会　電力安全小委員会　電気保安制度ワーキンググループ（第 11 回）　　6 月 29 日

＜経済産業省　2022 年 6 月 22 日＞

https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/45428

1. 電気事業法の改正の御報告

2. 認定高度保安実施設置者制度の具体的な検討について
3. 小規模事業用電気工作物に係る保安規律の適正化について
4. 登録適合性確認機関に係る制度設計について
5. 洋上風力発電所の統括制度の検討について

・第９回産業構造審議会グリーンイノベーションプロジェクト部会 エネルギー構造転換分野ワーキンググループ　6 月 23 日

＜経済産業省　2022 年 6 月 22 日＞
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/46029
（1）担当課によるプロジェクトを取り巻く環境変化、社会実装に向けた支援の状況等
（2）NEDO によるプロジェクト全体の進捗状況等
（3）プロジェクト実施企業経営者等による取組状況説明

・第５回再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理のあり方に関する検討会　6 月 27 日

＜経済産業省　2022 年 6 月 22 日＞
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/46006
1. 再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理のあり方に関するこれまでの議論の整理等

・生命科学・医学系研究等における個人情報の取扱い等に関する合同会議　タスク・フォース（第６回）　６月３０日

＜厚生労働省　2022 年 6 月 23 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k3a0uh20Sk0QeMsBY
＜文部科学省　2022 年 6 月 23 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/aghAac7Las7ux8bF
（1）「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の見直しについて
（2）　今後の予定

[開催記録、報告、資料等]

・第８回　医薬品等行政評価・監視委員会資料　6 月 22 日

＜厚生労働省　2022 年 6 月 21 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0zbw7qxX3e0Y2QpBY
１ 医薬品等行政評価・監視委員会の意見に係る実施状況の報告について
２ 委員の求めに応じた薬事制度・施策の実施状況について
３ 医薬・生活衛生局からの定期報告について
４ 医薬品等行政評価・監視委員会における海外調査について
５ 医薬品等行政評価・監視委員会の活動状況について
６ その他

・第７回薬局薬剤師の業務及び薬局の機能に関するワーキンググループ　資料　6 月 23 日

＜厚生労働省　2022 年 6 月 22 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=A-YimPXfESy1ghuRY
１．　追加の議論について
２．　とりまとめに向けた検討について
３．　その他

・特定石綿被害建設業務労働者等認定審査会　6 月 22 日

＜厚生労働省　2022 年 6 月 23 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=W758ctVGgotYsAfJY
（1）請求事案の審査
（2）その他

・「第 13 回クリティカルマテリアル・ミネラル会合」を開催しました　6 月 22 日

＜経済産業省　2022 年 6 月 23 日＞　https://www.meti.go.jp/press/2022/06/20220623003/20220623003.html
第 13 回クリティカルマテリアル・ミネラル（特にレアアース）会合（政府間会合）が 6 月 22 日にオンラインで開催されました。
本会合は、日米欧豪加の 5 カ国・地域の政策当局者が参加し、クリティカルマテリアルに関する各国の政策や研究開発等の取組、今後の課題等についての情報交換、意見交換を行い、今後もクリティカルマテリアルの安定供

給確保等に向けて連携した取組を推進していくことを確認しました。

****

[13] ***海外の化学物質管理情報***　　＜NITE 化学物質管理関連情報　第 590 号　2022 年 6 月 22 日　から＞

〇国際

・Series on Testing and Assessment: publications by number

＜経済協力開発機構(OECD)　2022 年 6 月 17 日＞

https://www.oecd.org/env/ehs/testing/series-testing-assessment-publications-number.htm

標記の化学物質の試験と評価に関する文書が公開された。

〇No. 351 Establishing Occupational Exposure Limits　→

http://www.oecd.org/officialdocuments/displaydocument/?cote=env/cbc/mono(2022)6&doclanguage=en

・国連環境計画、鉛含有塗料の廃絶を後押しするための改質技術ガイドラインを公表 （発表日：2022.05.25）

＜EIC ネット：環境イノベーション情報機構　2022 年 6 月 14 日＞

https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=47328&oversea=1

・ 経済協力開発機構、将来のプラスチック廃棄物の大幅増加を警告 （発表日：2022.06.03）

＜環境展望台：国立環境研究所＞　https://tenbou.nies.go.jp/news/fnews/detail.php?i=33829

〇欧州

・ADR multilateral agreements: France signed M344 and M346

＜国連欧州経済委員会(UNECE)　2022 年 6 月 14 日＞　https://unece.org/adr-multilateral-agreements

フランスが標記協定に署名したと掲載された。

〇M344： 国連番号 0511、0512、0513 に基づく電子雷管の輸送

〇M346：塗料残渣の輸送

・Maritime transport reporting - amended list of obligations and new dataset (European Maritime Single Window)

＜欧州委員会(EC)　2022 年 6 月 13 日＞

https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12586-Maritime-transport-reporting-amended-list-of-obligations-and-new-dataset-European-Maritime-Single-Window-_ja

標記の改定案について意見募集が開始された。意見募集は 2022/07/11 まで。

・Revision of the Regulation (EC) 1907/2006 concerning the Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals (REACH)

＜欧州委員会(EC)　2022 年 6 月 14 日＞

https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=PI_COM%3AAres%282022%294379038&qid=1655256385330

REACH 規則の改定案の意見募集結果に関する FACTUAL SUMMARY REPORT が 官報公示された。

・G/TBT/N/EU/898

Draft Commission Implementing Decision not approving methylene dithiocyanate as an existing active　substance for use in biocidal products of product-type 12 in accordance with Regulation (EU) No 528/2012 of　the European Parliament and of the Council

＜欧州委員会(EC)　2022 年 6 月 15 日＞

https://epingalert.org/en/Search?countryIds=U918&viewData=G%2FTBT%2FN%2FEU%2F898

標記の決議案が官報公示された。対象物質は、methylene dithiocyanate。 意見募集は 2022/08/14 まで。

・G/TBT/N/EU/900

Draft Commission Implementing Regulation cancelling the approval of Tolylfluanid as an active substance for use in biocidal products of product-type 7 in accordance with Regulation (EU) No 528/2012 of the European Parliament and of the Council

＜欧州委員会(EC)　2022 年 6 月 15 日＞

https://epingalert.org/en/Search?countryIds=U918&viewData=G%2FTBT%2FN%2FEU%2F900

標記の規則案が官報公示された。対象物質は、Tolylfluanid。 意見募集は 2022/08/14 まで。

・EU climate targets: how to decarbonise the steel industry
＜欧州委員会(EC)　2022 年 6 月 15 日＞
https://joint-research-centre.ec.europa.eu/jrc-news/eu-climate-targets-how-decarbonise-steel-industry-2022-06-15_en 標記の記事が掲載された。
・SCHEER - Final Opinion on "Draft Environmental Quality Standards for Priority Substances under the Water Framework Directive" - Chlorpyrifos
＜欧州委員会(EC)　2022 年 6 月 16 日＞
https://ec.europa.eu/health/latest-updates/scheer-final-opinion-draft-environmental-quality-standards-priority-substances-under-water-framework-2022-06-16_en
標記の最終意見が掲載された。対象は、クロルピリホス。
・The Data Uploader helps you convert data to the IUCLID format
＜欧州化学品庁(ECHA)　2022 年 6 月 13 日＞
https://iuclid6.echa.europa.eu/view-article/-/journal_content/title/the-data-uploader-helps-you-convert-data-to-the-iuclid-format
標記お知らせが掲載された。 このアップローダーは、化学物質に関するデータの IUCLID 形式への変換を サポートするもの。このツールに関するウェビナーは 2022/09 に開催予定。
・Harmonised classification and labelling consultations
＜欧州化学品庁(ECHA)　2022 年 6 月 14 日＞
https://www.echa.europa.eu/harmonised-classification-and-labelling-consultation
4 物質について、CLP 規則に基づく欧州調和分類と表示（CLH）案が公開された。 意見募集は 2022/08/15 まで。
・Submitted restrictions under consideration
＜欧州化学品庁(ECHA)　2022 年 6 月 15 日＞
https://www.echa.europa.eu/restrictions-under-consideration
REACH 規則に関連して、付属書 XV に関する社会経済分析委員会(SEAC)の意見が公開された。対象は、
2,4-Dinitrotoluene(CAS RN 121-14-2)の 上市と使用の制限に関するもの。意見募集は 2022/08/15 まで。
関連記事　→
https://www.echa.europa.eu/web/guest/restrictions-under-consideration/-/substance-rev/66801/term
・ECHA Weekly - 15 June 2022
＜欧州化学品庁(ECHA)　2022 年 6 月 15 日＞
https://echa.europa.eu/view-article/-/journal_content/title/9109026-189
〇Assessment of a substance group published
標記に関する報告書が公表されている。対象物質群は、Non-aromatic guanidines。
〇New substance evaluation conclusions published
10 物質の共同体ローリング・アクション・プラン（CoRAP）の物質評価結論文書が 公表されている。
・Current Testing Proposals
＜欧州化学品庁(ECHA)　2022 年 6 月 16 日＞
https://www.echa.europa.eu/information-on-chemicals/testing-proposals/current
REACH 規則に基づく 17 の物質に対する 29 の試験提案が公開された。 意見募集は 2022/08/01 まで。
・Consultation on derogation to the exclusion criteria
＜欧州化学品庁(ECHA)　2022 年 6 月 17 日＞
https://echa.europa.eu/derogation-to-the-exclusion-criteria-current-consultations
BPR 規則に関して、第 5 条(2)の除外規定への条件を満たしているか否かに関する情報収集が開始された。対象物質は、1-[[2-(2,4-dichlorophenyl)-4-propyl-1,3-dioxolan-2-yl] methyl]-1H-1,2,4-triazole（Propiconazole）（CAS RN 60207-90-1)。 情報収集は、2022/08/15 まで。
・Immediate risk management suggested for 300 harmful chemicals
＜欧州化学品庁(ECHA)　2022 年 6 月 17 日＞

https://www.echa.europa.eu/-/immediate-risk-management-suggested-for-300-harmful-chemicals
約 300 の有害化学物質に関する早急なリスク管理が提案された。年次報告書　→
https://www.echa.europa.eu/documents/10162/5641810/irs_annual_report_2021_en.pdf/b38d8eec-d375-beb2-98b2-1fb0feb3612a?t=1655382672222　　関連記事 → https://www.echa.europa.eu/articles#/article/35848338

○米国

・EPA Announces New Drinking Water Health Advisories for PFAS Chemicals, $1 Billion in Bipartisan Infrastructure Law Funding to Strengthen Health Protections
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 6 月 15 日＞
https://www.epa.gov/newsreleases/epa-announces-new-drinking-water-health-advisories-pfas-chemicals-1-billion-bipartisan
PFAS に関する標記の勧告書が公表された。

・Information Collection Request Submitted to OMB for Review and Approval; Comment Request; NESHAP for Primary Magnesium Refining (Renewal)
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 6 月 15 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/06/15/2022-12890/information-collection-request-submitted-to-omb-for-review-and-approval-comment-request-neshap-for
標記の通知が官報公示された。意見募集は 2022/07/15 まで。

・Information Collection Request Submitted to OMB for Review and Approval; Comment Request; Toxic Chemical Release Reporting (Revision)
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 6 月 15 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/06/15/2022-12889/information-collection-request-submitted-to-omb-for-review-and-approval-comment-request-toxic
標記の通知が官報公示された。意見募集は 2022/07/15 まで。

・Protection of Stratospheric Ozone: Standards Related to the Manufacture of Class II Ozone-Depleting Substances for Feedstock; Withdrawal of Proposed Rule
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 6 月 16 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/06/16/2022-13007/protection-of-stratospheric-ozone-standards-related-to-the-manufacture-of-class-ii-ozone-depleting
2021/09/29 に公示された標記の提案規則の要件を取り下げることが官報公示された。 撤回日は 2022/06/16。
2021/09/29 の官報　→
https://www.federalregister.gov/documents/2021/09/29/2021-20746/protection-of-stratospheric-ozone-standards-related-to-the-manufacture-of-class-ii-ozone-depleting

---

○カナダ

・The draft Framework for the Risk Assessment of Manufactured Nanomaterials under the Canadian Environmental Protection Act, 1999 was published for a 60-day public comment period ending August 16, 2022.
＜カナダ　2022 年 6 月 17 日＞
https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/nanomaterials.html
ナノマテリアルに関する意見募集が掲載された。意見募集は 2022/08/16 まで。

・The Final Screening Assessment for Benzenesulfonic acid, 4-methyl- (p-Toluenesulfonic acid) was published.
＜カナダ　2022 年 6 月 18 日＞
https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/chemicals-management-plan-3-substances/p-toluenesulfonic-acid.html
標記の最終スクリーニング評価結果が公表された。対象物質は、p-Toluenesulfonic acid (PTSA)　(CAS RN 104-15-4)。

・The Final Screening Assessment for Sucrose acetate isobutyrate was published.

＜カナダ　2022 年 6 月 18 日＞
https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/chemicals-management-plan-3-substances/sucrose-acetate-isobutyrate.html
標記の最終スクリーニング評価結果が公表された。
対象物質は、Sucrose acetate isobutyrate (SAIB)　(CAS RN 126-13-6)。

〇オーストラリア

・Melbourne e-commerce business fined $13k for unauthorised imports
＜オーストラリア　2022 年 6 月 17 日＞
https://www.industrialchemicals.gov.au/news-and-notices/melbourne-e-commerce-business-fined-13k-unauthorised-imports
標記に関する情報が掲載された。輸入者または製造業者が AICIS へ年次登録せずに 工業用化学物質を導入した場合、罰則が適用される場合があり、今回はそれが適用されたもの。

〇シンガポール

・G/TBT/N/SGP/63/Add.1
Proposed Control of Chemicals Under Review by Multilateral Environmental Agreements
＜シンガポール　2022 年 6 月 13 日＞
https://epingalert.org/en/Search?domainIds=1&distributionDateFrom=2022-06-13&distributionDateTo=2022-06-15&viewData=G%2FTBT%2FN%2FSGP%2F63%2FAdd.1
新たに5種類の化学物質群を有害物質として管理する意図について、WTO/TBT 通報された。対象物質は、Dechlorane Plus、UV-328、Amitrole、Nonylphenol (NP) 、 Nonylphenol Ethoxylates (NPE)、Iprodione。 発効日は、2023/03/01。
****

[13] ***その他***

◇インフルエンザ、感染症関係

・米国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について
＜農林水産省　2022 年 6 月 22 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220622.html

・韓国でサル痘感染を初確認　アジア 2 カ国目
＜共同通信　2022 年 6 月 22 日＞　https://nordot.app/912251188887470080?c=39546741839462401
　韓国政府は 22 日、欧州などで拡大している動物由来のウイルス感染症「サル痘」の感染者を国内で初めて確認したと発表した。21 日にドイツから仁川国際空港に到着した韓国人で、微熱や喉の痛みがあり、医療機関に移送された。アジアで感染者が確認されたのは 2 カ国目。
　米疾病対策センターによると 21 日時点で、アジア太平洋地域ではシンガポールで 1 人、オーストラリアで 8 人の感染が確認されている。日本での感染例はない。
　韓国政府は新型コロナの流行が落ち着いたとして、外国人観光客の受け入れ再開に動き出したばかり。入国規制緩和に伴う感染症流入に警戒感が高まりそうだ。

◇その他

・障害ある大学生、3・1 万人　15 年で 7 倍に　発達障害への理解影響
＜朝日新聞　2022 年 6 月 22 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ6P3J8VQ6NUTIL01M.html
　体や心に障害がある大学生が、2020 年度は約 3 万 1 千人（全学生の 1・04%）となり、約 4400 人（同 0・16%）だった 06 年度の 7 倍に増えている。調査した日本学生支援機構によると、05 年に施行された発達障害者支援法で、発達障害が広く知られるようになったほか、16 年施行の障害者差別解消法で、国公立大学に「合理的配慮」が義務づけられ、障害のある学生の把握や受け入れ態勢が進んだためという。
　支援機構によると、約 3 万 1 千人の障害の内訳は、病弱・虚弱約 9500 人▽精神障害約 9 千人▽発達障害約 6400

人だった。

こうした状況をふまえ、各大学が学生の就労支援に力を入れている。08 年度に「進路・就職指導をしている」と答えた大学は 62 校だったが、20 年度には 288 校に増加。臨床心理士の資格を持つ就職アドバイザーが学生をサポートしたり、インターンをあっせんしたりする大学もある。

障害者雇用に詳しい大妻女子大の小川浩教授（障害者福祉）は「障害がある学生がミスマッチなく働くには、自身の適性と必要な配慮を早期に把握することが大切だ」と話している。

********** 以上 **********